

きほく通信

第17号
2010年
6月7日
発行

那賀地方
患者家族会
きほく

【会長】神森 和子
紀の川市中三谷
【相談室】0736(77)5161
【事務局】〒649-6612 紀の川市北涌371
森田方 TEL0736(75)4413

第5回総会開催

6月5日

初夏を思わせる好天に恵まれた、青洲の里において第5回きほく総会が開催されました。



神森会長は「難病患者を思い、世界で初めて全身麻酔薬を完成させた華岡青洲の生誕地であるこの青洲の里で総会を開催することは意義深いものであります。患者や家族がよりよい治療や療養ができるよう、この総会を契機として患者会が一つになって運動を進めましょう。そのためにはお互いの病気を理解し、協力し合い支え合う努力も必要です。ところで紀の川市の広報のなかに掲載されていたきほくの難病相談窓口の記事が誌面の都合でカットされていきました。難病患者のことがあまり重要視されていない証拠です。私たち当事者の声をもっと行政に届ける必要があります。」と挨拶しました。

来賓として岩出保健所難病担当の金原さんから「10年ぶりに岩出保健所に戻ってきました。この間もずっと難病を担当していました。懐かしい方もおられますが、これからもよろしくお願います。」とご挨拶いただきました。

また紀の川市保健福祉部長藤戸敏成様から「厳しい財政状況の下、智恵と工夫をもって福祉行政に取り組みます。そして障害のある人もない人も共に豊に暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。」



とのメッセージをいただきました。議事では、桃山町の岡本徳子さんを議長に選任し、21年度事業報告と会計報告、22年度事業計画と予算の審議をいただき、それぞれ承認いただきました。またその他として会費を一千円に増額することも承認いただきました。

その後、午前中の交流会では、難病患者も積極的に障害者手帳を申請する必要について話し合いが行われ、精神・身体・知的の三障害に加え、難病も同等又はそれ以上の生活機能障害があることが意見として出されました。



その後、午前中の交流会では、難病患者も積極的に障害者手帳を申請する必要について話し合いが行われ、精神・身体・知的の三障害に加え、難病も同等又はそれ以上の生活機能障害があることが意見として出されました。

現在、国では「障害者制度改革推進会議」がスタートしましたが、この委員の中に難病の関係者はいませんが、下部検討会には難病団体から委員が参加しています。今後この会議が難病も身体障害者福祉法の「障害」の範疇に組み込まれるかを注視していかねばなりません。

お昼12時から、参加者全員でレストラン華にて「健康おもてなしバイキング」を楽しみました。地元紀の川市などで採れた野菜や地鶏などをふんだんに使った、健康に配慮した薬膳料理とも言えるべき料理に舌鼓を打ちました。



午後1時からは和歌山マジックシヤンスクラブ森教二さんのマジックショーで参加者一同、不思議の世界を楽しみました。

ときにはタネあかしをしたりしなかつたり。笑ったり感心したり。1時間に及ぶマジックショーはあっという間に終了しましたが、青洲の里の一般来場者も参加して楽しく癒されたひとときでした。なおボランティアとして赤田和繁様に準備と受付のご協力をいただきました。



福島県飯館村へ あっちゃんの絵本を寄贈

神森会長はこの度、福島県飯館村が取り組んでいる「あなたにつなぐ飯館絵本リレー」事業を新聞紙上で知り『鳥のレストラン木の实軒』を寄贈しました。

早速村長さんから「6200人の小さな村ですが、『までい』（丁寧に心を込めて手間を惜しまずという意味の方言）を村の理念としオンリーワンの村づくりをしています。感謝や思いやりのある豊かな心を育てたいと思っています。最適な絵本をありがとうございました」という礼状が届きました。